

平成31年度水産基盤整備事業概算要求について

1. 概算要求のポイント

○概算要求額

水産基盤整備事業（公共）：85,400百万円（対前年比122.0%）

※関連対策として、「漁港機能増進事業（非公共事業）」4,500百万円（対前年度比173.5%）を概算要求。

※被災地復興対策（復興庁計上分）2,425百万円については、東日本大震災復興特別会計において対応。

○重点課題

漁港漁場整備長期計画の着実な推進とともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、以下の対策について重点的に推進。

- （1）水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策
 - ・ 拠点漁港における水産物の集出荷機能の集約・強化
 - ・ 養殖業発展のための環境整備
- （2）漁場環境の変化に順応した広域的な水産資源の回復対策
- （3）大規模自然災害に備えた漁業地域の強靱化対策
- （4）漁村の活性化に向けた漁港ストックの最大限の活用

2. 水産業の成長産業化に向けた取組内容

- （1）水産物の集出荷機能の集約・強化に向けた取組（水産物の流通構造改革）

漁業者の所得向上に資するとともに、消費者ニーズに応えた水産物供給を進めるため、産地市場の統合・重点化により水産物を集約し、衛生管理対策を講じていくことが必要。このため、漁港の陸揚げ・荷さばき・出荷機能の集約・強化を重点的に推進。

■集出荷機能集約・強化に向けた総合対策事業を創設

- 市場統合等により集出荷機能の集約・強化を図る拠点漁港を対象に、取扱い量の増大に対応した荷さばきや出荷施設等の一体的な整備、加工業の集積に対応した水供給環境の整備、施設配置の再編のための区画整理などを支援。
- 漁港機能増進事業により、荷さばき機能の増進に資する機材の導入を支援。
- あわせて、集出荷機能が移転される漁港の施設規模の適正化や有効活用を支援。

(2) 養殖業発展のための環境整備に向けた取組（養殖業の発展）

養殖業の発展に向け、静穏水域が少ない我が国において養殖適地の拡大が重要。このため、沖合域における大規模静穏水域の確保とともに、漁港の水域及び陸域の有効活用を積極的に推進。

■養殖場整備の補助対象を充実

- 沖合域での大規模養殖の展開に必要な作業用架台等の整備を支援。
- 陸域での大規模養殖の展開に必要な陸上養殖用水・排水施設の整備を支援。

(3) これら水産業の成長産業化を加速化するための取組

水産物の流通構造改革や養殖業の成長産業化及び漁村の活性化に向け、民間企業の活力を生かした関連施設の整備が促進されるよう、漁港施設の占有や貸付の対象及び期間など各種利用制限の見直しを検討。

水産基盤整備事業（公共）

平成31年度予算の考え方

【平成31年度概算要求額：85,400（70,000）百万円】

漁港漁場整備長期計画の着実な推進とともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、以下の対策を重点的に推進。

- (1) 水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策
- (2) 漁場環境の変化に順応した広域的な水産資源の回復対策
- (3) 大規模自然災害に備えた漁業地域の強靱化対策
- (4) 漁村の活性化に向けた漁港ストックの最大限の活用

生産・流通機能強化対策

集出荷機能の集約・強化

【課題と対応】

- ・水産物の国内消費低迷の一方、世界的な需要の高まり
- ・零細な産地市場での魚価の低迷・流通コストの増大

- ・流通拠点における陸揚げ・荷さばき・出荷機能の集約・強化を推進（※新たに総合対策を創設）



漁船大型化に対応した岸壁



市場統合に対応した荷さばき所

養殖業発展のための環境整備

【課題と対応】

- ・国内水産物への世界的な需要の高まり
- ・自然環境の制約により養殖適地が限定

- ・養殖場等の生産拠点の大規模化を推進
- ・沖合や陸域への養殖適地の拡大（※支援対象を拡充）



沿岸の養殖生産拠点



沖合への大規模養殖展開

漁港ストックの最大限の活用

【課題と対応】

- ・多くの施設が老朽化し、維持・更新費用が増大
- ・人口減少や高齢化の進行等による漁村活力の低下と漁港利用の変化

- ・漁港機能を再編・集約しつつ、漁港施設の戦略的な長寿命化対策と有効活用を推進（※利用制限の見直し）



漁港用地で陸上養殖展開



漁港用地で直販所展開

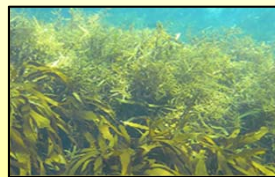
水産資源の回復対策

【課題と対応】

- ・水産資源の低迷
- ・気候変動等による藻場・干潟の減少等の環境変化



資源管理と連携した広域的な水産環境整備の推進



海水温上昇等に順応した漁場再生の推進

漁業地域の強靱化対策

【課題と対応】

- ・南海トラフ等大規模地震・津波が切迫
- ・台風・低気圧災害の激甚化の懸念



耐震強化岸壁等の施設の地震・津波対策



台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進

水産業の成長産業化に向けた漁港機能の再編・集約化

水産業の成長産業化に向け、漁港機能の再編・集約化を図りつつ、以下の施策を重点的に実施。

- (1) 流通拠点における集出荷機能の集約・強化対策
- (2) 生産拠点における養殖業発展のための環境整備
- (3) 一般漁港の増養殖場や地域活性化の場としての有効活用



平成31年度水産基盤整備事業概算要求の内訳

(金額単位：百万円)

事 項	H30' 当初予算	H31' 概算要求					
		一般会計				東日本大震災復興特会 (参考)	合計
		要求額	要望額	合計	対前年 比	被災地復興	
水産基盤整備事業	70,000	62,960	22,440	85,400	1.22	2,425	87,825
直轄特定漁港漁場整備事業	17,093	15,036	5,601	20,637	1.21	-	20,637
うちフロンティア漁場整備事業	2,700	2,243	835	3,078	1.14	-	3,078
うち直轄漁港整備事業	14,393	12,793	4,766	17,559	1.22	-	17,559
水産物供給基盤整備	30,207	27,851	10,378	38,229	1.27	1,711	39,940
水産流通基盤整備事業	11,442	12,503	4,660	17,163	1.50	305	17,468
水産基盤ストックマネジメント事業	13,411	10,979	4,090	15,069	1.12	-	15,069
漁港施設機能強化事業	5,354	4,369	1,628	5,997	1.12	1,406	7,403
水産資源環境整備	20,207	17,344	6,461	23,805	1.18	571	24,376
水産環境整備事業	10,604	8,808	3,281	12,089	1.14	361	12,450
水産生産基盤整備事業	9,603	8,536	3,180	11,716	1.22	210	11,926
水産基盤整備調査（直轄・補助）	515	515	-	515	1.00	-	515
作業船整備費	18	18	-	18	1.00	-	18
後進地域補助率差額	1,960	2,196	-	2,196	1.12	143	2,339

※要望額とは、「新しい日本のための優先課題推進枠」としての要求額である。

※計数は、四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致しない場合がある。

水産物集出荷機能集約・強化対策事業（新規）

1 趣 旨

沿岸漁業が営まれる多くの地域では、水産物の陸揚げや荷さばき、出荷などが分散してなされており、産地市場での価格形成能力の低迷、また、衛生管理対策や輸出促進の遅れといった課題に直面している。

水産物流通の効率化や産地市場の競争力強化のためには、産地市場の多くが立地する拠点漁港に近隣の漁港の集出荷機能を集約し、流通に係るコストを低減するとともに、衛生管理体制の高度化等により水産物の付加価値を高めていくことが必要である。

そのため、産地市場の統廃合等を進めつつ拠点漁港への水産物の陸揚げ、荷さばき、出荷を集約し、衛生管理を進めていくための漁港機能の再編整備を推進する。

2 事業内容

拠点漁港における水産物の集出荷機能の集約・強化に向けた漁港機能の再編整備を推進するため、以下の内容を計画的かつ総合的に実施する。（※既存の水産物流通機能高度化事業を全面改訂し、新たな総合対策として立ち上げ。）

（1）調査計画事業

- ・漁港機能の集約に必要な施設に関する事前調査

（2）拠点漁港における集出荷機能の集約・強化整備

- ①漁船の大型化や陸揚げの集約、衛生管理に対応した大水深岸壁等の整備
- ②集出荷機能の集約、衛生管理に対応した荷さばき所、製氷、冷凍及び冷蔵施設、場外立替場（一次処理施設を含む）、臨港道路等の一体整備 [拡充]
- ③加工業の集積に対応した加工用水・排水施設の整備 [拡充]
- ④整備する荷さばき所への衛生管理資機材の導入 [漁港機能増進事業の拡充]

（3）漁港機能の再編に伴う漁港施設の再配置を円滑に促進するための、公共用地と民地（整備後売却）の一体的整備 [拡充]

（4）機能が移転される漁港におけるストックの有効活用

- ①機能移転後の利用状況に合わせた漁港施設の規模適正化
 - ・岸壁の護岸化改良
 - ・荷さばき所等の改良 [拡充]
- ②泊地等の増殖場等への有効活用
- ③漁港施設用地の漁村活性化施設や陸上養殖施設などの展開への有効活用

※既存の流通機能高度化対策事業での採択要件に加え、市場統合等による拠点漁港への水産物の集出荷機能の集約により水産物の取扱量が年間3,000トン以上となる地区を対象とする。

- | | |
|----------|------------------------|
| 3 事業実施主体 | 地方公共団体等 |
| 4 事業実施期間 | 平成31年度～ |
| 5 補助率 | 1 / 2 等（既存事業の補助率） |
| 6 対象事業 | 水産基盤整備事業（水産流通基盤整備事業）など |

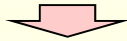
（水産庁漁港漁場整備部計画課）

水産物集出荷機能集約・強化対策事業（新規）

○産地市場の統廃合など水産物の流通構造改革に向け、拠点漁港への陸揚げ・荷さばき・出荷機能の集約を始めとする漁港機能の再編整備を総合的に推進する事業制度を創設。

＜現状と課題＞

○沿岸漁業の漁港では、水揚げや荷さばき機能が分散し、価格形成能力の低迷、衛生管理対策や輸出促進の遅れが課題。



○流通コストの低減や水産物の付加価値向上を図るため、産地市場の統廃合や衛生管理の高度化など漁港機能の再編により、拠点漁港への集出荷機能の集約・強化が必要。

＜事業の内容＞

○ 以下からなる総合的な事業制度を立ち上げ。

①調査計画事業

②整備事業

[拠点漁港]

- ・集約後に必要となる岸壁や荷さばき所等の整備
- ・出荷のための共同立替場や一次処理施設等の整備
- ・加工業の集積に対応した加工用水・排水施設の整備
- ・公共用地と民地（整備後売却）の一体的な区画整理
- ・集約後の荷さばき所を対象に電動フォークリフト等の衛生管理資機材導入（漁港機能増進事業での対応）

[機能移転される漁港]

- ・荷さばき所等の規模適正化と既存ストックの有効活用

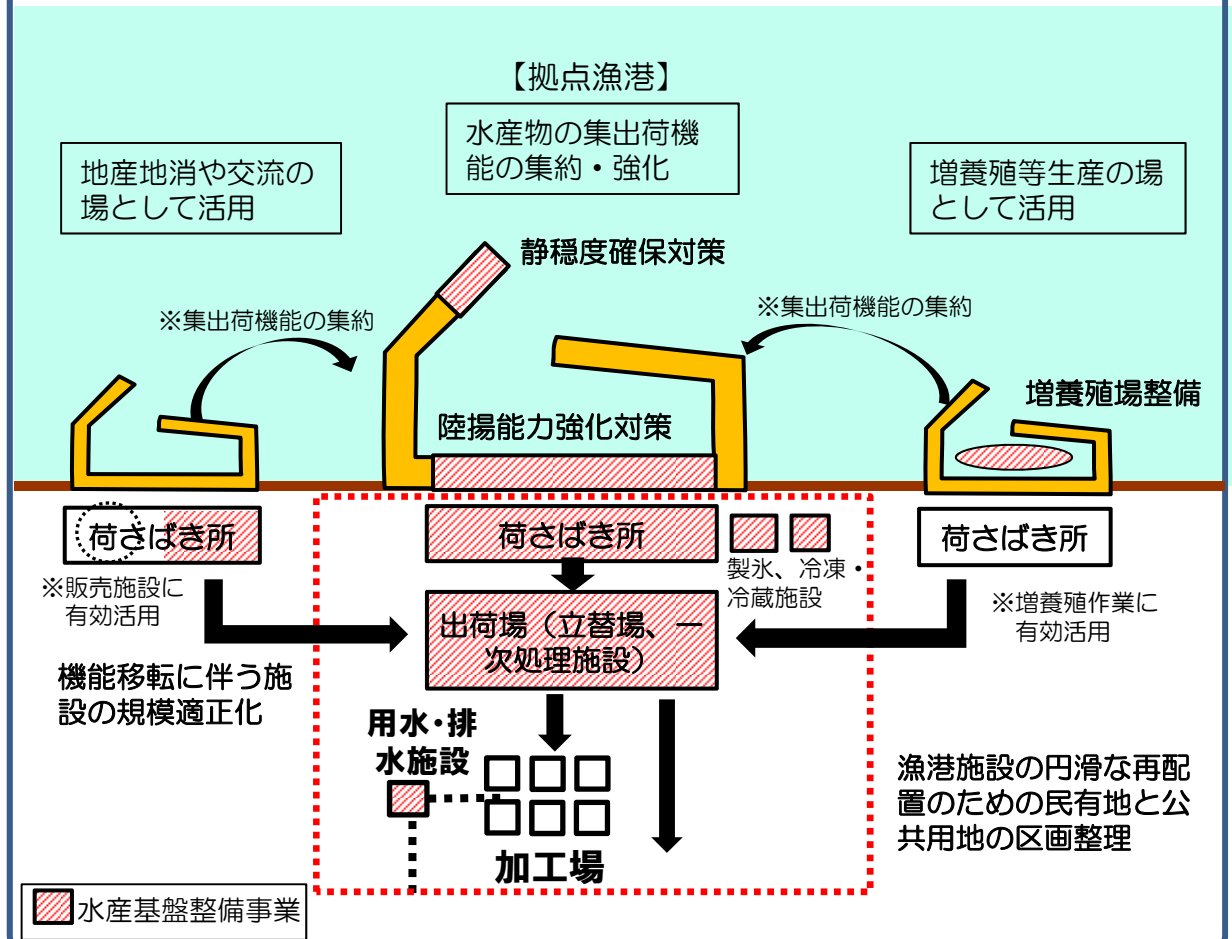
○ 事業実施主体：地方公共団体等

○ 補助率：1／2等

■事業の展開イメージ

対象地域：総取扱量8,000トン以上の漁港又は①及び②を満たす地区

- ①産地市場の統廃合等により拠点漁港に集出荷機能を集約する地区
- ②集約後の拠点漁港での総取扱量3,000トン以上



養殖業発展のための環境整備対策（拡充）

1 趣 旨

世界的に水産物の需要が高まるなか、養殖業の発展に向け、沖合等において大規模な養殖を展開することにより生産コストの低減と生産拡大等を図り、輸出など新たな需要に応えていくことが求められている。

このような中、我が国においては、頻発する台風や冬期風浪等の気象条件により、養殖可能な静穏水域が少ないことから、養殖適地の拡大が喫緊の課題となっている。

このため、大規模養殖業の展開を見据えつつ、養殖拡大の余地がある沖合域と陸域に養殖適地を確保していく必要がある。

2 事業内容

（1）沖合への大規模養殖の展開

沖合への大規模養殖の展開に必要な静穏水域の確保対策や沖合洋上での作業環境の整備を推進。

- ①養殖場の沖合展開に向け、既存漁場を再編整備
- ②沖合域での養殖適地確保のため、消波施設等の整備による静穏水域の創出や水深確保〔拡充〕
- ③沖合域での養殖作業を可能とする作業用架台の整備〔拡充〕
（非公共事業にて自動給餌システムや観測機器等を連携して整備）
- ④馴致、中間育成などのための漁港水域の有効活用
※漁港水域の養殖施設への有効活用を促す漁港管理制度の見直し

（2）陸上養殖の展開

陸域における養殖施設への漁港施設用地の有効活用や陸上養殖に必要な水供給環境の整備を推進。

- ①陸上養殖の展開に向け、漁港施設用地を有効活用
※漁港施設用地の養殖施設への有効活用を促す漁港管理制度の見直し
（併せて、浜の活力再生・成長促進交付金等非公共事業を活用し、陸上養殖施設を展開）
- ②陸上養殖に必要な用水・排水施設の整備〔拡充〕
（別途、「養殖業成長産業化環境整備事業」にて、陸上養殖適地調査を実施）

3 事業実施主体 地方公共団体等

4 事業実施期間 平成21年度～

5 補助率 1 / 2 等（既存事業の補助率）

6 対象事業 水産生産基盤整備事業、水産環境整備事業 など

（水産庁漁港漁場整備部計画課）

養殖業発展のための環境整備の推進（拡充）

輸出など新たな需要に対応した養殖業の成長産業化に向け、沖合域における静穏水域の確保や陸域における漁港用地の有効活用など、養殖適地確保のための基盤整備を推進。

<現状と課題>

- 大規模養殖の展開により、生産コストの低減・生産拡大等を図り、輸出など新たな需要に応えていく体制整備が必要。
- 特に、我が国においては、養殖可能な静穏水域が少ないことから、沖合や陸域での養殖適地の確保が喫緊の課題。

<事業内容>

- 沖合や陸域での養殖適地確保のための基盤整備を推進

① 沖合への大規模養殖の展開

- ・ 消波施設等の整備による静穏水域の確保や底質改善
- ・ 既存漁場施設の再編による養殖場の造成
 - ※沖合養殖作業のための作業架台を補助対象化
 - ※養殖適地の水深確保対策を補助対象化

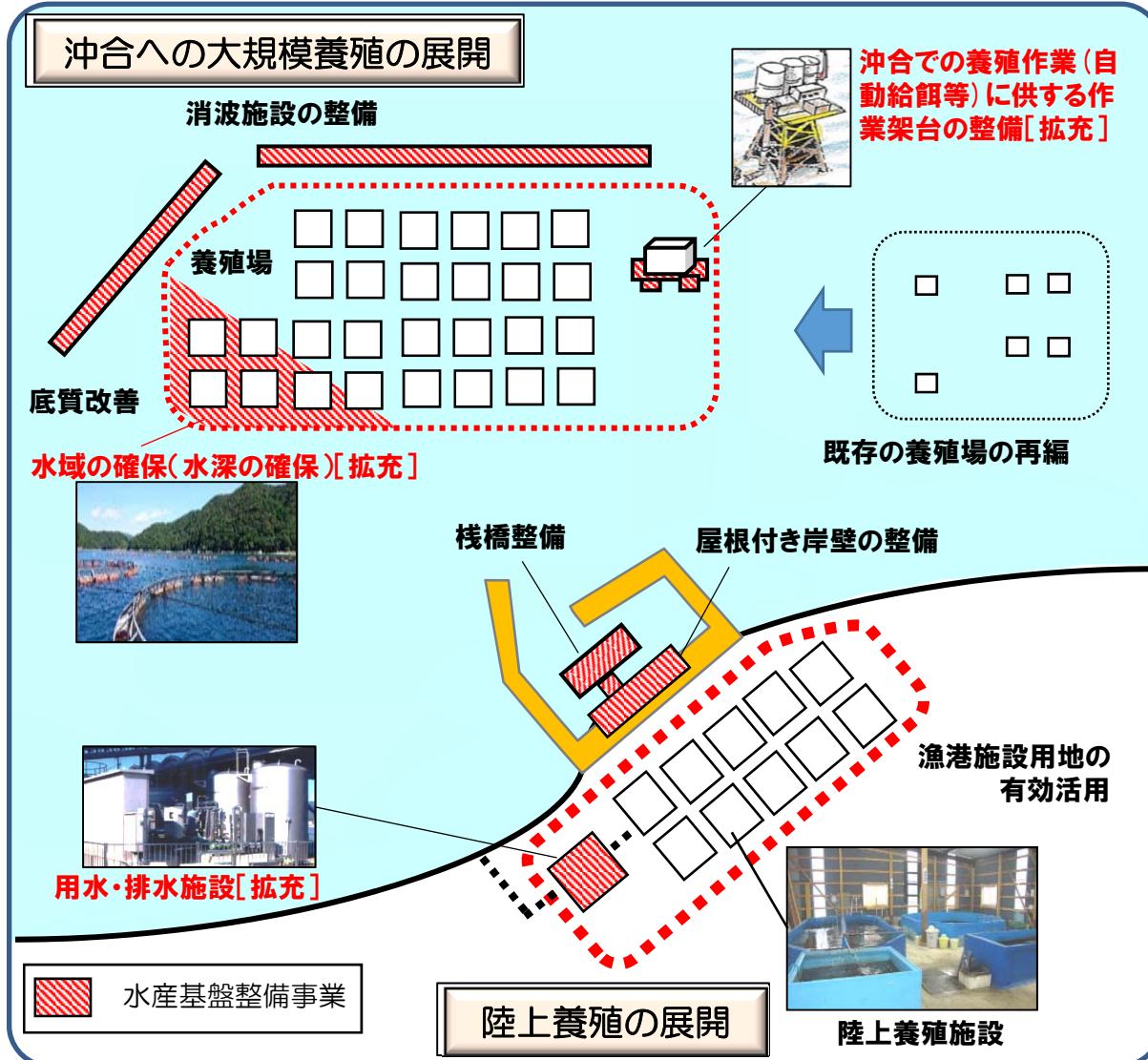
② 陸上養殖の展開

- ・ 陸上養殖への漁港施設用地の有効活用を進めるとともに、水供給環境を確保
 - ※陸上養殖用水・排水施設を補助対象化

- 事業実施主体：地方公共団体等

- 補助率：1/2等

■事業の展開イメージ



水産基盤整備事業復旧・復興対策（公共）

【2, 425（4, 145）百万円】

（復興庁計上）

対策のポイント

被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策等を行います。

<背景／課題>

- ・東日本大震災後の被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現するべく、平成28年度からの「復興・創生期間」において、引き続き、**水産業の復興の取り組みを強化**する必要があります。
- ・このため、災害復旧事業等と一体となって、**被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化と漁港の地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備を一層推進**していきます。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧・復興

<主な内容>

拠点漁港等復興対策の推進（被災地対策）

2, 425（4, 145）百万円

拠点漁港における**流通・防災機能強化、漁港施設用地の嵩上げ・排水対策などの漁港の沈下対策**を実施するとともに、**漁場の生産力回復のための整備**を行います。

水産流通基盤整備事業	305（1, 198）百万円
漁港施設機能強化事業	1, 406（2, 168）百万円
水産環境整備事業	361（ 504）百万円
水産生産基盤整備事業	210（ 175）百万円
	補助率：1/2等
	事業実施主体：地方公共団体

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3502-8491（直））]

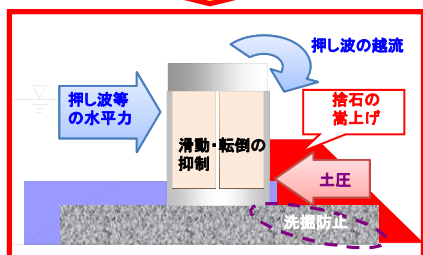
水産基盤整備事業復旧・復興対策（被災地）

平成31年度予算概算要求額：2,425（4,145）百万円【復興庁計上】

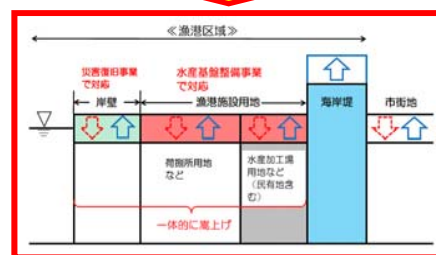
漁港

- 事業内容
 - ・地盤沈下に対応した漁港施設用地の嵩上げ、排水対策
 - ・地震・津波に対応した防波堤・岸壁等の整備
- 補助率：1/2等
- 実施主体：地方公共団体

防波堤の改良



地盤沈下対策



復旧・復興方針

●全国的拠点漁港

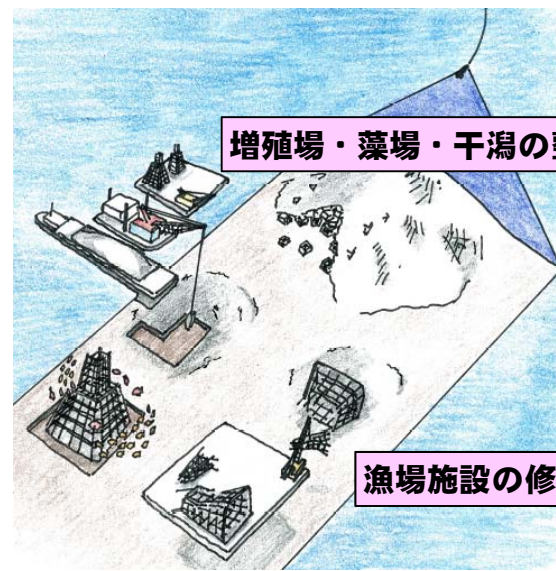
流通・加工機能の強化、防災機能の強化等復興施策を推進。

●地域の拠点漁港

市場施設や増養殖関連施設等の集約・強化等復興施策を推進。

漁場

- 被災地における増殖場、藻場・干潟の整備等の広域的な整備
- 補助率：1/2
- 実施主体：地方公共団体



復旧・復興方針

●漁場施設等の整備

水産資源の回復を図りつつ、漁場の生産力の増進を図るため、増殖場、藻場・干潟の整備等を推進。

平成31年度概算要求の概要

「漁港機能増進事業」〈非公共〉

漁港機能増進事業（拡充）

1 趣 旨

近年、漁村においては、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、漁村の活力の低下が懸念されている。

また、漁港をはじめ社会資本全体において、多くの施設が耐用年数を迎える中、維持管理・更新費の増大等が懸念されることから、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化が求められている。

これらのことから、漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくとともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、就労環境の改善や施設の有効活用など、漁港機能を増進する取組を推進するものである。

2 事業内容

就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援し、漁港機能の増進を図る。

事業内容は以下のとおりである。

- ① 省力化・軽労化・就労環境改善施設（岸壁・用地等の屋根、防風防雪防暑施設、浮体式係船岸、漁港に近接した漁場施設、荷さばき所の衛生管理強化に資する機材〔拡充〕 等）
- ② 安全対策向上施設（防潮堤の改良、津波バリア施設、避難はしご、防災施設、漁港施設の機能保全計画の見直し 等）
- ③ 有効活用促進施設（港内の増養殖施設、用地舗装、岸壁等の施設の改良 等）

3 交付先及び事業実施主体

都道府県、市町村、漁業協同組合、漁業生産組合

4 事業実施期間

平成29年度～平成33年度

5 平成31年度概算要求額（前年度予算額）

4,500,000千円（2,594,000千円）

6 補助率

1／2等

7 担当班及び内線番号

水産庁計画課 03-3506-7897（直）

漁港機能増進事業

平成31年度概算要求額： 4,500百万円（2,594百万円）

○ 漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくとともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援。

補助対象：

- ① 省力化・軽労化・就労環境改善施設
（岸壁・用地等の屋根、防風防雪防暑施設、浮体式係船岸、漁港に近接した漁場施設、荷さばき所の衛生管理強化に資する機材 等）
- ② 安全対策向上施設
（防潮堤の改良、津波バリア施設、避難はしご、防災施設、漁港施設の機能保全計画の見直し 等）
- ③ 有効活用促進施設
（港内の増養殖施設、用地舗装、岸壁等の施設の改良 等）

事業実施期間：原則1年
→原則2年以内

補助率：1/2等

事業実施主体：

都道府県、市町村、漁業協同組合、漁業生産組合

交付先：

[事業主体が都道府県の場合]

・国 ⇒ 都道府県

[事業主体が市町村等の場合]

・国 ⇒ 都道府県 ⇒ 市町村等

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

○電動フォークリフト等の導入による荷さばきの衛生管理強化及び軽労化



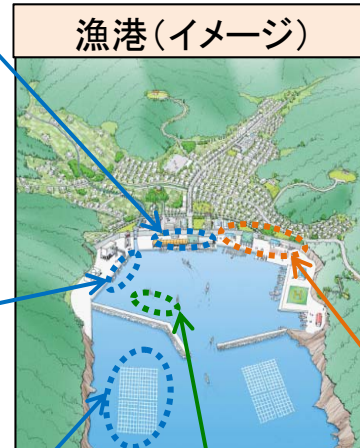
○浮体式係船岸の整備によるイセス設置や陸揚げ等の養殖作業等の軽減



○漁港に近接した漁場施設の整備



漁港(イメージ)



【有効活用促進施設】

○港内での増殖場の整備(藻場)



【安全対策向上施設】

○防潮堤(陸閘)の整備による波に対する安全性確保



○防災施設の整備による作業時の津波に対する安全性確保



○漁港施設の機能保全計画の見直し

